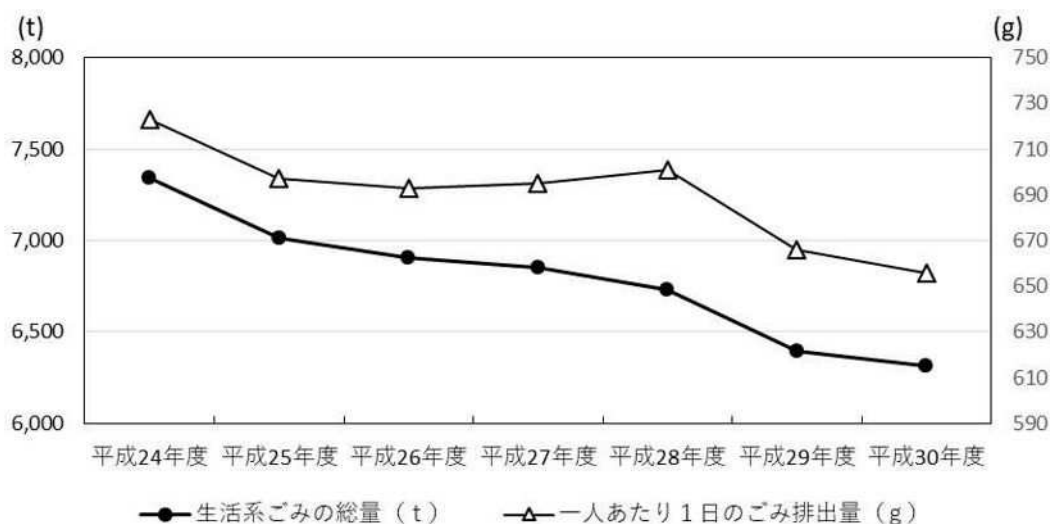


2-1 循環型社会の推進

現状と課題

- 限りある資源とエネルギーを有効に活用していくために、3R（Reduce：排出抑制、Reuse：再利用、Recycle：再資源化）の推進に努め、平成29年10月からはミックスペーパーの分別収集を始めました。
- 廃棄物の減量化や適正なごみ出しなど、ごみに対する住民の意識は着実に向上し、ごみ排出量も減少傾向にはありますが、県内他市町村と比較して依然として高いため、今後なお一層、3Rの推進に取り組んでいく必要があります。
- 収集されたごみの処理について、現在は、南知多町と2町で構成する知多南部衛生組合で行っていますが、令和4年4月からは2市3町（半田市・常滑市・南知多町・武豊町・美浜町）で構成する知多南部広域環境組合において処理されます。本町としては、さらなる減量化を進め、供用開始後の維持管理費の抑制を図る必要があります。
- エネルギーの効率的な利用をさらに進めるとともに、地域の特性にあった再生可能エネルギーの導入を積極的に進め、地球温暖化防止に貢献していくことが必要です。

■生活系ごみの総量および一人あたり1日のごみ排出量



目標像

省資源・省エネルギーのさらなる推進を通じて、循環型社会の構築が進められています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
ごみの総排出量	11,538 トン/年	9,904 トン/年	8,130 トン/年
ごみのリサイクル率	18.0%	13.7%	21.4%
ごみの最終処分量	1,959 トン/年	1,508 トン/年	1,290 トン/年

(知多南部地域循環型社会形成推進地域計画第三期より)

取り組む施策

施策① ごみ減量化、資源化の推進

「容器包装リサイクル法」に基づく家庭系プラスチックおよび紙ごみの分別収集の実施、収集体制の変更、家庭系可燃ごみ袋の有料化などを導入するとともに、住民への意識啓発活動を推進し、ごみの減量化と資源化を図ります。

施策② 知多南部広域環境組合への参画

効率かつ効果的な新焼却施設および中継施設の建設を進め、経済的な管理運営を目指します。また、粗大不燃ごみ処理施設の整備も進めます。

施策③ 循環型社会を構築していくための住民意識の啓発、住民活動への支援

3R（Reduce：排出抑制、Reuse：再利用、Recycle：再資源化）の推進などを通じて、住民意識の啓発や高揚を図ります。また、循環型社会をつくるための住民活動を支援する仕組みをつくります。具体的にはフリーマーケットの実施や生ごみ堆肥化容器、電動処理機の購入補助、資源回収報償制度を実施していきます。

施策④ 再生可能エネルギーの導入支援

太陽光発電システム等の公共施設への設置など地域特性に見合った再生可能エネルギーの導入を検討します。蓄電池やHEMSへの補助事業については、他市町の状況を見極めながら検討します。

施策⑤ 地球温暖化対策実行計画の策定と推進

地球温暖化対策実行計画を策定し、庁舎など、公共施設から温室効果ガスの排出削減に率先行動を取り、環境に配慮した生活行動の促進啓発をしていきます。区域施策編策定については、他市町の状況を見極めながら検討します。

施策⑥ 太陽光発電施設、風力発電施設に対する対応

太陽光発電施設についてはガイドライン、風力発電施設については町条例に基づいて、これらの運用および国との連携により適正な建設や維持管理の指導を行います。

2-2 生活環境の保全

現状と課題

- きれいで衛生的な生活環境を保全していくことは、快適な暮らしを実現するうえで不可欠です。
- 大気汚染については、県および本町の2か所の測定局で常時監視を行い、公共用水域の水質については、河川および海域の17か所において毎年2回の測定を行っています。環境基準を超えた数値が出た場合は、その原因を調査し原因者に改善するよう指導しています。また、環境騒音についても毎年1回測定を行うとともに、中部国際空港株式会社による常時観測も行っています。
- 引き続き大気汚染、水質汚濁、騒音などの公害を未然に防止するための監視活動を継続するとともに、生活排水の浄化に向けた取組みを進める必要があります。そのためには、住民に対する意識啓発を継続していくことも重要です。
- 海岸線や河川、道路などでのポイ捨てを防止し、美しいまちを維持していくことも大切です。そのためには、監視活動を継続するとともに、アダプトプログラム※などを通じて、住民による自主的、主体的な美化活動を促進していくことも重要です。

■河川 BOD 経年変化（第1回目は8月、第2回目は2月）

(単位: mg/ℓ)

測定場所		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		第1回目	第2回目	第1回目	第2回目	第1回目	第2回目	第1回目	第2回目	第1回目	第2回目
布土橋（布土川）	A-1	4.4	2.9	1.1	2.6	2.6	1.8	2.6	2.3	2.9	2.3
河和橋（新江川）	A-2	4.4	3.9	1.5	8.3	2.7	3.6	1.6	3.6	5.8	2.9
河浦橋（新江川）	A-3	3.7	2.3	1.6	3.7	2.5	3.4	2.2	4.3	4.1	3.9
大川橋（大川）	A-4	2.7	1.5	1.6	2.6	1.1	1.4	1.9	2.0	2.3	2.6
郷島橋（五宝川）	A-5	2.8	1.8	1.2	2.6	1.5	5.3	1.3	1.8	3.0	1.8
富具崎橋（富具崎川）	A-6	5	5.6	1.6	12	2	5.8	3.2	6.0	3.8	9.1
仙台橋（杉谷川）	A-7	5.9	2.6	2.6	3.6	3.6	19	6.4	9.4	4.3	5.0
奥田橋（山王川）	A-8	5.2	2.8	1.9	3.3	2.4	5.3	2.7	4.0	3.3	5.2
森越橋（山王川）	A-9	4.7	2.5	2.2	2.5	2.6	2.6	3.2	3.2	3.3	10.0
稲早橋（稲早川）	A-10	4.6	5.3	1.2	3.5	1.4	4.7	2.2	7.4	4.7	3.0

採水時期：第1回目 8月 第2回目 2月

■海水 COD 経年変化（第1回目は8月、第2回目は2月）

(単位: mg/ℓ)

測定場所		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
		第1回目	第2回目	第1回目	第2回目	第1回目	第2回目	第1回目	第2回目	第1回目	第2回目
布土川突堤	C-1	6	2.1	7.0	3	5.5	1	2.8	2.7	4.5	2.2
河和商港突堤	C-2	5.1	2.3	3	2.4	3.5	1.5	2.8	2.9	2.1	1.2
河和漁港突堤	C-3	5.8	3.1	3.8	4	5.1	2	3.3	2.9	2.4	1.4
古布入江東側	C-4	5.2	3.6	2.4	3.4	3.2	1.9	2.3	2.3	2.2	1.4
富具崎港突堤	C-5	2.7	1.8	2.8	2.6	2.5	1.7	1.2	1.8	1.4	0.8
山王川突堤	C-6	5.7	3.7	2.3	3.4	2.3	2.1	1.9	2.3	2.2	0.7
稲早川突堤	C-7	4.6	0.6	1.4	2.9	2	2.4	2.2	2.2	1.8	0.5

採水時期：第1回目 8月 第2回目 2月

■公害苦情4件数

(単位: 件)

	大気汚染	水質汚染	騒音	振動	悪臭	その他	計
平成27年度	0	1	7	0	10	46	64
平成28年度	0	7	10	0	8	26	51
平成29年度	0	5	7	0	6	32	50
平成30年度	0	6	4	0	1	33	44
令和元年度	5	1	1	1	4	27	39

※ 住民の方と行政が協働で進める「まち美化プログラム」のこと

目標像

良好な生活環境を保全するとともに、ポイ捨てごみなどのない美しいまちが整っています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
クリーンパートナー参加人数	285 人	270 人	320 人

取り組む施策

施策① 環境分析調査の継続推進

河川、海域での水質等の環境調査を行い、工場排水をはじめとした汚濁源に対する水質監視、悪臭や騒音に関する環境調査を継続して行います。

施策② 生活排水浄化活動の推進

伊勢湾・三河湾ならびに河川の水質浄化のため、地域団体と協力して、生活排水の浄化活動や啓発活動を推進します。

施策③ 航空機騒音に対する監視の継続

航空機騒音に対する常時監視および定期監視を関係機関とともに継続して行います。

施策④ 美化活動の推進

「美浜町まちをきれいにする条例」に基づいて、美化重点地区の美化活動の推進、不法投棄やポイ捨ての監視、クリーンパートナー制度を通じた住民との協働を進めます。

2-3 地震・津波・がけ崩れなどへの対策

現状と課題

- 自然災害から住民の生命と財産を守ることは、安心・安全な暮らしを維持していくうえで基本的な条件です。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、私たちに改めて自然の脅威を再認識させるものでした。この地域においても、南海トラフ巨大地震が近い将来起こるとされています。これまでライフラインや家屋、樋門などの耐震化と津波対策を行ってきましたが、今後も、津波などに対するハード・ソフト両面での十分な対策が急務です。
- 小・中学校などの公共施設の耐震化を進めるとともに、戸別受信機を含むデジタル同報無線の整備、緊急時の自治体メール配信サービス・エリアメールの導入などを進めてきました。
- 美浜町地域防災計画に基づき、自衛隊および民間機関との密接な連携の下で、相互協力体制の確立、住民の防災意識の向上、減災リーダー・ボランティアコーディネーターの養成を行っています。引き続き、これらの取組みを推進していく必要があります。
- 地滑りや崩壊などの土砂災害に対しても、住民への啓発活動を推進するとともに、必要に応じて防災事業の推進を図る必要があります。

■防災訓練



■指定緊急避難場所 ※命を守るために、一時的に逃げる場所です。

1 地震、津波及び大規模な火事の際の指定緊急避難場所（令和2年4月1日）

番号	避難場所	標高
1	布土小学校	2 1 m
2	河和小学校	3 3 m
3	河和南部小学校	1 8 m
4	美浜町総合公園体育館	2 4 m
5	古布老人憩いの家	1 4 m
6	河和南部公民館	1 6 m
7	南部保育所	1 9 m
8	切山千歳の家	1 6 m
9	愛知県美浜少年自然の家	2 4 m
10	新南愛知カントリークラブ [®] 場外駐車場	1 4 m
11	野間中学校	5 m
12	上野間公民館	1 2 m
13	上野間小学校	8 m
14	上野間保育所	1 6 m
15	美浜緑苑集会場	2 1 m
16	富具神社	3 5 m
17	美浜町運動公園(建設中)	約 5 m

2 津波の際の指定緊急避難場所

番号	避難場所	標高
1	日本福祉大学	2 6 m
2	かんぼの宿知多美浜	津波避難ビル
3	パレマルシェ河和店	津波避難ビル

3 洪水、崖崩れ、土石流、地滑り及び高潮の際の指定緊急避難場所

番号	避難場所
1	布土小学校
2	河和中学校
3	河和南部小学校
4	河和南部公民館
5	美浜町役場
6	愛知県美浜少年自然の家
7	野間公民館
8	奥田公民館
9	上野間公民館
10	美浜町運動公園(建設中)

第3部 基本計画

第2章 安心・安全な暮らしができるまちづくり

■指定避難所 ※災害で家をなくした人などが、一定期間生活する所です。

1 地震、津波及び大規模な火事などの指定避難所（令和2年4月1日）

番号	指定避難所	標高	備考
1	布土小学校	2 1 m	1 次
2	河和小学校	3 3 m	〃
3	河和南部小学校	1 8 m	〃
4	愛知県美浜少年自然の家	2 4 m	〃
5	野間中学校	5 m	〃
6	上野間小学校	8 m	〃
7	古布老人憩いの家	1 4 m	2 次
8	河和南部公民館	1 6 m	〃
9	南部保育所	1 9 m	〃
10	切山千歳の家	1 6 m	〃
11	上野間公民館	1 2 m	〃
12	上野間保育所	1 6 m	〃
13	美浜緑苑集会所	2 1 m	〃
14	河和北保育所(児童館を含む)	6 m	〃
15	河和中学校	5 m	〃
16	野間小学校	〃	〃
17	野間保育所	〃	〃
18	奥田小学校	〃	〃
19	美浜町総合公園体育館	2 4 m	〃
20	美浜町運動公園(建設中)	約 1 5 m	〃

※2次避難所は、1次避難所のみでは不十分な場合、逐次、開設する避難所。

2 津波のときの指定避難所

番号	指定避難所	標高	備考
1	日本福祉大学	2 6 m	1 次

3 洪水、崖崩れ、土石流、地滑り及び高潮のときの指定避難所

番号	避難場所	備考
1	布土小学校	1 次
2	河和南部公民館	〃
3	美浜町役場	〃
4	愛知県美浜少年自然の家	〃
5	野間公民館	〃
6	奥田公民館	〃
7	上野間公民館	〃
8	河和小学校	2 次
9	河和中学校	〃
10	河和南部小学校	〃
11	野間小学校	〃
12	奥田小学校	〃
13	上野間小学校	〃
14	時志公民館	〃
15	北方コミュニティ消防センター	〃
16	古布老人憩いの家	〃
17	美浜町漁村センター	〃
18	切山千歳の家	〃
19	細目公会堂	〃
20	野間中学校	〃
21	奥田南公会堂	〃
22	美浜緑苑集会場	〃
23	かんぼの宿知多美浜	〃
24	美浜町運動公園(建設中)	〃

※2次避難所は、1次避難所のみでは不十分な場合、逐次、開設する避難所。

目標像

地震・津波・風水害などの自然災害の心配がなく、安心して暮らすことのできるまちを目指し、住民自らが自主的に行動できる社会ができています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
「減災カレッジ」による減災リーダー・ボランティアコーディネーターの養成者数	65 人	419 人	600 人
「災害時生活用水（井戸水）提供の家」登録数	0 戸	132 戸	150 戸

取り組む施策

施策① 自主防災訓練の実施

各自主防災会間での情報共有と、共通した問題解決意識により、自主的な防災訓練の実施に取り組みます。また、継続的な組織づくりを目指し、町・学校など関係機関との連携を図ります。

施策② 減災リーダー・ボランティアコーディネーターの養成

継続的で永続的な組織づくりに貢献できる減災リーダー等を養成するため、減災カレッジを開催し、受講終了者のさらなるレベルアップを目的としたフォローアップ研修を実施することで、減災リーダー等の地域での活用を図ります。

施策③ 防災機能の強化

各家庭に対しては、ラジオ付き戸別受信機の購入の促進を図るとともに、各自主防災会に対しては、災害予防及び災害応急対策に必要な整備への支援を行い、県・気象庁など各機関との連携により防災機能の強化に取り組みます。

施策④ 災害時の生活用水の確保

各自主防災会より地域の井戸水を紹介してもらい、水質検査を実施します。また、以前に登録した井戸水の水質についても再度検査を実施し、生活用水の確保を図ります。登録のある井戸は、ほとんどが電気ポンプのため、災害時に使用できるよう発電機等の機材の購入を検討します。

施策⑤ 山地災害危険地マップの活用と治山事業の推進

県が提供する山地災害危険地マップを活用して、防災意識を高めるとともに、各区より挙げられる治山事業に対する要望を県に要望します。

施策⑥ 自治体メール配信サービスの活用

美浜町メールサービスを活用して、防災・減災に関する情報発信に取り組みます。

2-4 交通安全の対策

現状と課題

- 本町を南北に貫く国道 247 号、知多半島道路、広域農道などにより、本町の幹線道路の利便性は高まっていますが、観光シーズンには多くの観光客がマイカーで訪れるため、交通渋滞が発生するとともに、交通事故の危険性も高くなっています。また、国道 247 号は歩道の未整備区間も多いため、児童・生徒の登下校時や高齢者に対する交通安全の確保は重要な課題です。
- 交通事故を無くすために、高齢者を重点にした適正運転講習、保育園児の保護者で組織する「交通安全父母の会」の活動、交通安全施設の整備などを行ってきました。今後は、民間街頭指導員など協力者の高齢化による後継者問題や交通安全施設の適正な管理に向けた対応が必要です。
- 知多奥田駅、河和駅、河和口駅前などの自転車駐輪場については、適切な維持修繕を進めていく必要があります。また、依然として放置自転車があり、マナーの悪い利用者による通行の妨げなどもあるため、快適で利用しやすい駐輪環境を維持していく必要があります。

■交通事故の発生件数の推移

年別	発生件数	死者数	負傷者数	死傷者計
平成27年	117	2	147	149
平成28年	97	1	129	130
平成29年	103	3	127	130
平成30年	77	0	95	95
令和元年 (平成31年)	52	0	64	64

■シートベルト・チャイルドシート着用徹底キャンペーン



目標像

交通事故の危険性がなく、幼児から高齢者までの全ての人が、安心して歩行や自転車の通行ができる道路空間が整備されています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
交通死亡事故件数	2 件/年	0 件/年	0 件/年

取り組む施策

施策① 交通安全指導の実施

駅や病院を中心に、交通安全啓発活動を実施します。また、保育所での歩行訓練やシートベルト体験、小学校での歩行訓練や自転車訓練など交通安全教室を実施し、意識の高揚を図ります。

施策② 交通安全施設の整備

カーブミラー等の交通安全施設の維持修繕や危険箇所等への新規設置を実施します。

施策③ 駐輪場の整備

各駅にある駐輪場の維持と、放置車両の撤去などの管理および防犯体制の強化を検討します。

施策④ 交通安全計画の策定

現状を踏まえた交通安全計画を策定し、交通安全の推進を図ります。

2-5 消防・救急体制の充実

現状と課題

- 平成 24 年度には、知多半島全域の 6 消防本部共同により知多広域消防指令センターが設立され、消防・救急体制や設備の整備を進め、平成 29 年 4 月から美浜分遣所の運用を開始しました。また、救急救命士の育成、救急車の高規格化などにも対応するとともに、各消防本部の連携強化を図り、迅速な相互応援出動ができる体制を整えました。今後、消防署施設の消防専用無線のデジタル化をはじめとした設備の更新や、消防施設の充実を図る必要があります。
- 消防団については、知多南部消防組合との連携の下で、地域に根差した消防団活動を展開してきました。しかし、少子高齢化やサラリーマン団員の増加に伴って、常時出動できる団員数の確保が困難になりつつあります。また、新入団員の確保にも困難が生じつつあります。
- 事業所との連携協力や、消防団 OB の活用などを検討し、消防力を確保していくことが重要です。

■災害救助訓練の様子



目標像

火災などの災害の心配がなく、急病時にも適切に対応できる体制が整備され、安心して暮らすことができます。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
水利（消火栓）設置数	630 基	637 基	645 基

取り組む施策

施策① 消防署施設整備および職員体制の充実

相互通信ができ、音声クリアとなる消防無線のデジタル化を実施します。

施策② 消防団員の確保

広報啓発やポスターを作製するとともに、地元行政区への働きかけと、各種行事等での消防団募集PRを積極的に実施します。

施策③ 消防施設などの充実

消防団再編に伴う整備計画と合わせ、令和2年度から美浜東部分遣所を設置することにより、町内全域への5分救急を目指した分遣所の整備および消防水利の確保を実施します。

施策④ 火災・応急知識の向上

各種防災訓練時に、消火栓の取り扱いやAEDを使った救急法等の習得を推進します。

2-6 防犯体制の充実

現状と課題

- 犯罪のない、より安全な町を望む声は、住民の間で非常に強くなっています。現在まで、地域の民間ボランティア団体などによる子どもの見守りや夜間パトロール、防犯連絡責任者の委嘱などにより、地域の防犯対策に取り組んできました。しかし、犯罪の多様化と巧妙化に伴い、誰もが被害に合う可能性が高くなってきたため、SNS等を利用し、即時に啓発情報を発信していく必要があります。
- 防犯灯の玉切れ、経年劣化による機器や取付柱の更新などをはじめ、維持管理上の課題があるため、防犯意識の向上と並んで、防犯設備の計画的な更新などに取り組む必要があります。

■河和交番



■犯罪発生数の推移

	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
侵入盗	12	24	18	13	20
ひったくり	0	0	0	0	0
自動車盗	1	0	1	2	0
オートバイ盗	5	5	8	0	2
自転車盗	51	26	39	51	39
部品ねらい	4	8	8	5	2
車上ねらい	10	6	7	8	8
自動販売機ねらい	5	1	2	2	4
強盗	0	1	0	0	0
恐喝	1	0	0	0	0
その他	89	68	88	87	83
刑法犯総数	178	139	171	168	158

目標像

犯罪がなく、誰もが安心して暮らすことのできる社会がつくられています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
防犯灯のLED化	335基	1,835基	2,600基

取り組む施策

施策① 啓発活動の推進

駅や病院、ショッピングセンター等における関係団体との防犯啓発活動を実施するとともに、出前講座や各種団体の総会などで、防犯に関する講習を実施します。また、定期的な町内巡視の実施、防犯連絡責任者やこども110番の家などを委嘱し、未然防止に努めます。なお、犯罪や不審者情報が入り次第、美浜町メールサービスを活用し、早急な情報提供を行います。

施策② 防犯灯の維持管理・更新

防犯灯の維持管理とLED化を計画的に実施します。

2-7 火葬場

現状と課題

- 本町の火葬場業務は、南知多町と2町で構成する知多南部衛生組合において、管理運営されてきましたが、施設の老朽化、施設周辺の進入路や駐車場などについて、問題を抱えています。
- 新しい候補地を内海地区内にある知多南部クリーンセンター敷地内と定め、基本計画の策定、地元説明及び同意形成、都市計画決定を始めとする諸手続きを終えました。今後は、プロポーザル方式による設計事務所等の選定を経て、令和4年度の供用開始を目指し準備を進めていきます。

■現在の火葬場



■新火葬場の完成イメージ



目標像

人生の最期を迎えた故人を安心して見送ることができるように、火葬場が整備・運営されています。

取り組む施策

施策① 新火葬場の建設と適切な管理運営

南知多町とともに新火葬場の建設を進め、その後、適切な維持・運営を進めます。

2-8 消費者の保護と育成

現状と課題

- 本町では、平成23年度から消費生活相談窓口を開設し、住民の利益保護や生活安定の向上を図るため、消費者啓発冊子と窓口周知リーフレットの全戸配布、消費者知識の普及啓発、消費者団体と連携した消費生活講座の開催などを進めてきました。
- 高齢者への振り込め詐欺や架空請求など悪徳商法の消費者被害が全国的に増加傾向にあります。また、最近ではインターネットなどを悪用したワンクリック詐欺など、新たなトラブルを引き起こすとともに、年々手口が巧妙となってきました。
- 消費生活指導員の育成に引き続き取り組む必要があります。

■啓発事業の様子



■啓発チラシ



目標像

消費者が安心して豊かな消費生活を送ることができる体制が確立されています。

成果指標

指標名	策定時実績値 H25(2013)年	中間年現状値 R1(2019)年	目標値 R7(2025)年
消費生活講座の開催回数	4 回/年	1 回/年	4 回/年

取り組む施策

施策① 消費生活相談員の育成

講習会などを通じて、地域や職場などで消費活動に取り組み、その活動の中心となる消費生活相談員の育成を進めます。

施策② 消費生活センターを中心とする相談体制の強化

半田市と知多地域 5 町（阿久比町、東浦町、南知多町、武豊町、美浜町）の連携による消費生活センターを中心とする消費生活相談体制の強化・充実を進めます。

施策③ 消費生活講座

町内の団体やグループと連携して各種出前講座を開催し、賢い消費者の育成を図ります。

施策④ 消費生活啓発事業

県が発行する消費生活情報誌「あいち暮らしっく」を全戸回覧し、消費者被害の未然防止と減少および省エネやリサイクルに関する情報提供を図ります。また、消費者ホットラインや県の消費生活センター窓口と連携し、若者を含めた啓発活動を進めます。